

第2回検討会における主な意見の概要（未定稿）

【民間事業者の裁量の範囲について】

- 民間委託する場合は、キャリア教育を実施するという以外は自由にやらせるべき。条件を付けたら受託者が出なくなる。
- キャリア教育の骨格だけはしっかりと通すべき。
- PRは工夫し、しっかりやる必要がある。
- しごと館で職業体験をさせるだけでなく、事前事後学習として、学校に出て行ってあげると、非常に先生方に喜ばれるのではないか。

【収支について】

- 学研都市にキャリア教育施設としてのしごと館を設置したのは意義がある。しごと館は学研都市の一部の施設であり、それだけを取り出して、単独の収支だけで存廃を決定するのはいかがなものか。
- 職業教育という観点から、日本全体で考えれば10億円に過ぎないではないか。ゴールありきで、短期で結論を出すのはどうか。
- キャリア教育施策としてやる以上、完全な収支均衡は困難ではないか。教育ということで、一般会計からも考えるべきではないか。雇用保険事業のみなので問題になるのではないか。
- 収支均衡を追求しすぎると、所得の高い親か意識の高い親の子どもしかキャリア教育を受けられなくなる。愛・地球博も、若者が全然行っていない。生まれた家庭によって、キャリア教育の機会に差があるのは不適當。
- 重要文化財等のストックを展示する博物館と、体験中心のフローを提供するしごと館とで収支率を単純に比較するのは難しいのではないか。
- 今の段階では、明確な収支の目標は出せないのではないか。

#### 【委託期間について】

- アクションプランの内容では不満というのが閣議決定の背景なのだろうが、これを上回る成果を出すことを民間事業者を求めるのは乱暴。民間事業者も、短期間で受託するのか長期で受託するのかではやり方が全く違う。
  
- 企業としては、委託期間が半年というのは、設備投資の回収という考え方からもありえない。指定管理者制度は最低3年となっており、本来それくらいの期間がないと事業は軌道に乗せられないし、評価もできない。  
今回のように短期間でやるというのは将来に大きな問題を残す。
  
- サービスの提供の仕方を検討する時間が必要であり、委託期間が短すぎると、収支の目標も立てられなのではないか。短期間での委託は不適當。3年か又はもっと長い期間が必要。
  
- 委託期間が6ヶ月というのは無理。仮に6ヶ月とするのであれば、事業者が出してきた計画自体をこの場で審査して、それで良しとするしかない。
  
- 3か年委託し、半年たったところで、状況確認、という考え方もあるのではないか。

#### 【関係機関等のバックアップについて】

- 民間委託を行った後も、バックアップの現状の取組は維持すべき。施設を維持する方針であればバックアップは必要。
  
- バックアップは現状どおりやればよい。
  
- 受託した企業を守る発言をする必要がある。そうでないと、企業が手を挙げられない。失敗するかもしれないが、チャレンジ精神を見守っていこうという社会的な雰囲気づくりが大切。
  
- 今後の在り方について、社会の理解が得られるのかがポイント。この会議をこうして公開しているのも、その一環かと思っている。こういったことは、このくらいの負担をしてでもやるべき、という理解が社会的に図られることが重要。

【目標設定と評価の考え方について】

- アクションプランの内容では不満、というのが閣議決定の背景なのだろうが、これを上回る成果を出す、というのを民間事業者に求めるのは乱暴。民間事業者も、短期間で受託するのか長期で受託するのかではやり方が全く違う。(再掲)
  
- キャリア教育の成果が短期間で出てくるはずがない。無理すれば、ただの数字あわせの議論になる。
  
- 今の段階では、明確な収支の目標は出せないのではないか。(再掲)

【包括的民間委託結果の外部評価方法について】

- 指定管理者制度は最低3年となっており、本来それくらいの期間がないと事業は軌道に乗せられないし、評価もできない。(再掲)
  
- 3か年委託し、半年たったところで、状況確認、という考え方もあるのではないか。(再掲)